

おおとう

2024 MAY.

5

No. 393

胸いっぱい
夢と希望を膨らませ

大任小学校・今任小学校・大任中学校入学式 8～9ページ

永原町長施政方針を表明

夢のあるまちづくり

誰もが安心して住める町づくりを

令和6年4月1日から来年3月31日までの1年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すのが施政方針です。今回のこちら町長室では、令和5年度の振り返りと令和6年度の施政方針をご紹介します。

動き出さなければ、

何も始まらない

—— 令和5年度を振り返る

始めに、令和6年元旦に発生した能登半島地震により犠牲となられた方々へ謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。被災された皆様が、一日も早く日常の生活に戻れることを心よりお祈り申し上げます。

さて、令和5年度を振り返ってみますと、ロシアのウクライナ侵攻に続き、イスラエルとハマスによる軍事衝突が起こるなど、国際情勢は緊迫感を増し、依然

として不安定な状態が続いております。

国内に目を向けますと、昨年より続く物価及び電力・ガス代等の高騰は高い水準を維持しており、私たちの暮らしや経済に大きな打撃を与えております。

こうした状況を受け、本町では家計応援及び町の経済活性化を目的に、65歳以上の方に対し、1万円分の「大任町くらし応援商品券」の配布を行いました。そして、この町で暮らす皆様に明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込め、令和6年1月より希望された方に、お誕生日ケーキの贈呈を行っているところでございます。

また、これからの時代を生き抜く子どもたちを育成するため、町内の小中学校に通う児童・生徒の学校給食費の無償化を昨年4月より実施するとともに、義務教育学校の設立についても、実施設計に着手するなど、着実に事務を進めてまいりました。

実現

永原 讓二 大任町長

さらに、田川地区8市町村が共同利用するごみ処理施設・埋立処分施設の建設事業につきまして、令和6年度中の完成に向け、重要な局面を迎えているところでございます。

活力のある大任町へ

—— 令和6年度施政方針

これまで約3年間にわたり、世界中で猛威を奮っておりました新型コロナウイルス感染症も、国内では昨年5月より感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類感染症」へと移行されました。これに伴い、行動制限が解除され、県内外の各種イベントが復活するなど、かつての日常生活を取り戻しつつあると実感しているところでございます。

本町におきましても、昨年度は、4年ぶりに夏祭りや花火大会、しじみ祭りなどのイベ

ントを開催し、町内外から多くの方々にお越しいただいたところでございます。令和6年度も昨年度に引き続き、さらなる町民の皆様の福祉の向上や町の振興・発展を推進すべく、さまざまな事業に取り組んでまいります。

◎大任中学校海外派遣事業

新規事業といたしましては、未来ある子どもたちに、多くの経験を通じて学んでもらうため「大任中学校海外派遣事業」を実施する予定としております。この事業は、大任中学校に在学中の生徒を対象に、夏休み期間を活用して、9日間海外（フィリピンのセブ島）の語学学校へ赴き、英語学習や国際交流等を通じて現地の英語を体験するものでございます。

◎その他の重点施策

ハード面の継続事業といたしましては、道の駅おとう桜街道子ども広場拡張整備事業の本格的な建設工事に着手し

ており、令和6年度中の完成を目指し、早急に進めております。

また、義務教育学校の設立及びごみ処理施設・埋立処分施設の建設につきまして、完成に向け、着実に事業を進めているところであり、そのほかにも、老朽化した町営住宅の建て替えや、道路整備など、引き続き推進してまいります。

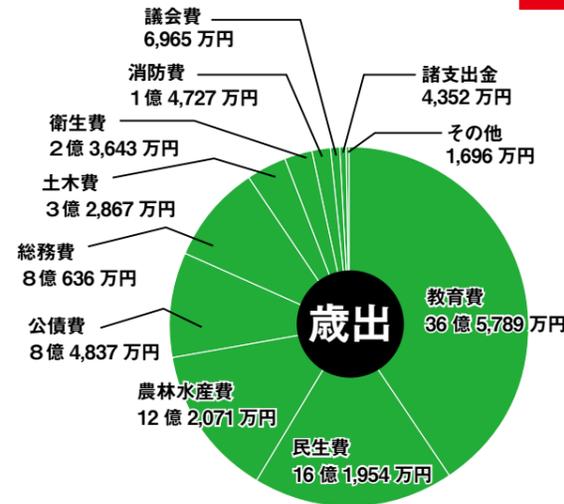
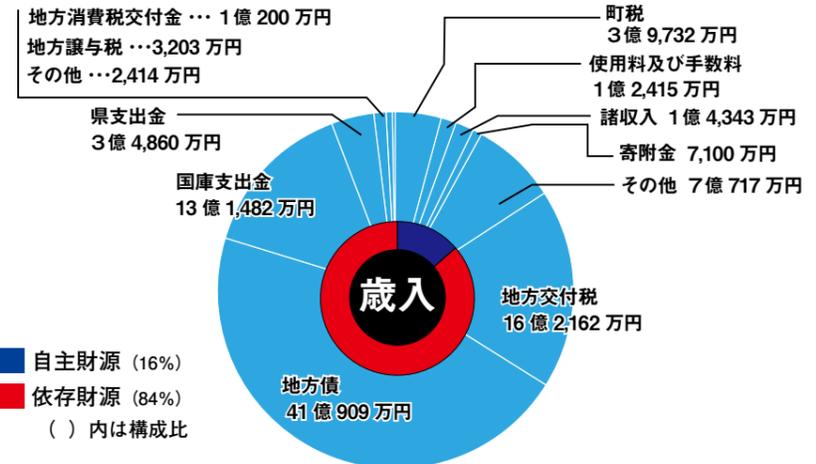
ソフト面におきましても、町内の小中学校に通う児童・生徒の実用英語技能検定などの受験料の全額助成を行うほか、学校給食費の無償化及び高齢者や障がい者の見守り配食サービス利用料の無償化など、引き続き取り組んでいく所存です。このようにハード・ソフト両面におきまして、実効性のある事業を実施することにより「夢のあるまちづくり、誰もが安心して住める町づくり」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

令和6年度一般会計予算総額 89億9,537万円

本年度の一般会計予算は昨年度と比べ、32億7,574万円増額した当初予算を編成。前年度に引き続き、今年度も計画的に経費削減を図りながら「最小の経費で最大の効果をあげる」より良いまちづくりに取り組んでいきます。

一般会計予算 89億9,537万円

歳入は、町税など自主的な収入となる「自主財源」と、補助金など国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」の2つに分けられます。この自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性を確保することができます。



歳出は、使用する目的によって民生費（高齢者福祉や子育て支援などに使われるお金）や公債費（道路や公園、町営住宅などを整備するときに借りたお金の返済に使われるお金）、土木費（道路や町営住宅などの整備や維持管理に使われるお金）などの各項目に分けられます。

本年度は主に、義務教育学校設立事業費や子ども広場整備費などの予算を計上。

特別会計予算

特別会計とは、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理する会計です。①、②、④は主にみなさんが支払う保険税や水道代などでまかなわれています。平成28年度に新設された、③し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計については、田川地区8市町村で負担し合うこととなっています。



		本年度	対前年度増減額
①	国民健康保険事業特別会計	6億9,657万円	1,334万円
②	後期高齢者医療特別会計	8,923万円	524万円
③	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	126億2,172万円	▲31億4,205万円
④	水道事業会計 (収益的収入)	1億5,162万円	137万円
	水道事業会計 (収益的支出)	1億5,999万円	974万円
	水道事業会計 (資本的収入)	4千円	▲4億5,026万円
	水道事業会計 (資本的支出)	6,884万円	▲4億4,769万円

人事異動

町では効率的な事務事業の執行を図るため、町職員の異動を行いました。異動者は次のとおりです。()内は前職 ※敬称略

異動〔4月1日付〕

課長級

- ▼産業経済課副課長 兼 国土調査係長 岩本 典久 (教育課 社会教育課長補佐 兼 社会教育係長)

- ▼教育課副課長 兼 給食センター長 山崎 輝開 (教育課学校教育課長補佐 兼 学校教育係長 兼 給食センター長)

- ▼産業経済課副課長 兼 産業経済係長 楠 幸樹 (産業経済課課長補佐 兼 産経国調係長)
- ▼総務企画財政課副課長 兼 総務係長 米丸 洋和 (総務企画財政課課長補佐 兼 総務係長)

課長補佐級

- ▼税務課課長補佐 永原 毅 (水道課課長補佐 兼 水道係長)
- ▼水道課課長補佐 兼 水道係長 田河 伸幸 (税務課課長補佐)

係長級

- ▼佐兼 賦課徴収係長
- ▼事業課課長補佐 兼 土木係長 佐々木 雅俊 (事業課課長補佐 兼 事業係長)
- ▼住民課課長補佐 兼 戸籍係長 安武 耕三 (住民課住民係長)

係長級

- ▼住民課衛生係長 小田 健二 (住民課)
- ▼税務課賦課徴収係長 丹村 幸 (税務課)
- ▼総務企画財政課企画財政係長 山崎 寛子 (総務企画財政課)
- ▼教育課社会教育係長 村上 晴香 (教育課)
- ▼産業経済課産業経済係長 植田 由香 (産業経済課)
- ▼事業課住宅係長 崎山 尚 (事業課)
- ▼教育課学校教育係長 宮本 康生 (教育課)

係

- ▼福祉課 松本 幸子 (教育課)
- ▼福祉課 方志 孝輔 (福祉課付派遣 介護保険広域連合)
- ▼総務企画財政課 大場 香織 (福祉課)
- ▼住民課 宮本 知有 (福祉課)
- ▼税務課 朝部 千菜実 (総務企画財政課付派遣 福岡県)
- ▼産業経済課 安武 洸二 (総務企画財政課)
- ▼総務企画財政課 後藤 勇輝 (産業経済課)
- ▼教育課 大井 恭平 (産業経済課)
- ▼総務企画財政課付派遣 福岡県 鎌田 馨生 (総務企画財政課)
- ▼福祉課付派遣 介護保険広域連合 岩口 千恵 (住民課)

新規採用職員

- ▼水道課 太田 直樹
- ▼総務企画財政課 鈴木 貴大
- ▼事業課 田中 真理
- ▼産業経済課 和田 佳子

☎ 総務企画財政課 総務係
63・3000

任用替職員

- ▼教育課給食センター長 長原 美穂
- ▼福祉課付 レインボーホール 佐々木 一成

さらなる美しい花いっぱいの町を目指して

花と緑の会が大分県内の花の名所を視察

4月4日、花と緑の会が主催者となり、大分県にある「道の駅原尻の滝」「くじゅう花公園」など、色とりどりの花で地域を彩る観光名所の視察を行いました。

花と緑の会は、花と緑の普及、景観美化活動を通じて大任町の活性化を目的とした会であり、町で年間を通して行われる花の植栽活動の企画・立案及び花と緑の普及・啓発などに取り組むなど、本町の花いっぱい運動の最前線の役割を担う団体として活躍しています。

今回の視察には、花いっぱい運動を推進する多数の関係者を招き、現地において主に花のレイアウトや管理体制などについて学びました。



▲花と緑の会のほか、大任町商工会女性部や役場職員が参加しました

▼今年5月で社会福祉協議会の役職員として16年目を迎えます



多年にわたる功績が認められる

永原町長が九州社会福祉協議会連合会会長表彰を受賞

1月17日、九州社会福祉協議会連合会より永原譲二町長に表彰状が授与されました。

この表彰は、社会福祉協議会の役職員として15年以上その業務に従事し、功績が顕著である者に対し、表彰状が授与されることとなっております。

今回、永原町長は同協議会の役職員として15年の永きにわたり社会福祉増進のため献身的活動を続け、地域社会の福祉向上に貢献していることの功績が認められました。永原町長は「今後も社会福祉の増進のために尽力していきたい」と話しました。



▲積み重ねてきた練習の成果をステージ上で披露する出演者たち



▲演目の最初に春の風情を感じる創舞「おおとう桜街道」を披露

磨き抜かれた華麗な舞

第34回おどり愛好会発表会

4月14日、レインボーホールでおどり愛好会主催の「第34回おどり愛好会発表会」が開催され、会場内は多くの人でにぎわいました。開会式では、代表者の藤井遥さんが「ここまでこられたのも多くの方の支えがあったからです。会員一同感謝の気持ちでいっぱいです。」とあいさつ。開演すると、出演者たちはこれまで努力を積み重ね、磨き上げた日舞や民踊を次々と華麗に披露し、会場は温かい拍手と感嘆の声で包まれていました。



▲黄金色の扇子を使い、華麗な民踊「青海波」を披露

着任式

大任小学校、今任小学校、大任中学校に新たに先生たちが着任しました。着任した先生は、次のとおりです。

(一)内は前学校。※敬称略

- 大任小学校
 - ▼ 植村徹也 校長 (再任用)
 - ▼ 手嶋圭吾 教頭 (自校昇任)
 - ▼ 長尾佐和子 教諭 (今任小学校)
 - ▼ 小西陽子 教諭 (糸田小学校)
 - ▼ 宮本帆歌 教諭 (今任小学校)
 - ▼ 木本亜美 教諭 (新規採用)
 - ▼ 原口未咲 教諭 (新規採用)
 - ▼ 奥 浩幸 教諭 (大任中学校再任用)
- 今任小学校
 - ▼ 坂本彬行 教諭 (弁城小学校)
 - ▼ 屋方啓佑 教諭 (香春思永館)
 - ▼ 中山遥香 教諭 (新規採用)
- 大任中学校
 - ▼ 荒尾和幸 校長 (方城中学校)
 - ▼ 中山謙一 教諭 (大任小学校再任用)

☎ 63・3110
問 教育課 学校教育係



▲前列左から松内隆泰、平松怜、荒尾和幸、桑野敏朗教育長、手嶋圭吾、植村徹也、奥浩幸

中列左から重岡麻波教育委員、崎山恵子教育委員、松下百璃、長尾佐和子、中山謙一、小西陽子、宮本帆歌

後列左から加藤教行教育委員、帆足昌平教育委員、屋方啓佑、坂本彬行、原口未咲、中山遥香、木本亜美

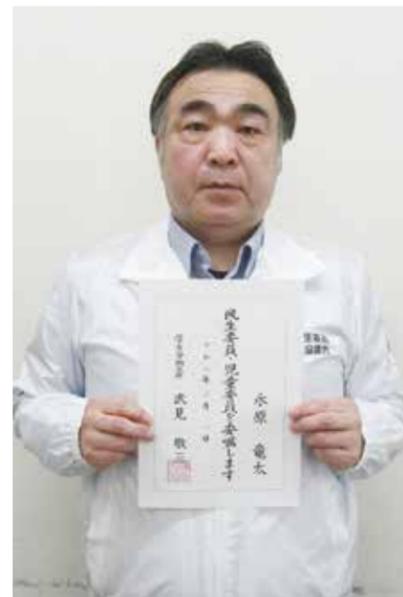
民生委員・児童委員を紹介

厚生労働大臣から3月1日付けで、永原竜太さん(玉川)が、大任町の民生委員・児童委員の委嘱を受けました。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の特別職の地方公務員であり、高齢者や障がい者、子育て中の人など、福祉に関する問題を抱える人たちの身近な相談相手です。相談の内容に応じ、適切な福祉制度やサービスが受けられるよう、行政などの関係機関との「つなぎ役」になります。

※法律上の守秘義務を有しており、相談内容の秘密は守られます

問 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004



▲本町の民生委員・児童委員の委嘱を受けた永原竜太さん

夢を描く、未来への船出

町内小・中学校で入学式



輝きに満ちた表情で、新しい学校生活をスタート

夢と希望を胸に、大任中学校で4月10日に、大任小学校・今任小学校で4月11日に入学式が行われました。今年度は大任中学校51人、大任小学校31人、今任小学校27人の新1年生が入学。中学校の入学式では、3年間をともに過ごす制服に袖を通し、緊張した面持ちながらも、少し大人になった中学1年生の姿が見られました。

また、両小学校の入学式では、校長先生があいさつをすると、大きな声で元気よくあいさつを返す新1年生の姿がありました。



①_教室で行われたじゃんけん大会の様子 ②③④⑩⑪⑫⑭⑯_目を輝かせ、ピカピカ笑顔の児童たち ⑤⑦_6年生による校歌や学校行事の紹介 ⑥⑨⑰_初めての教室で少し緊張の表情を見せつつ、先生の質問に対して積極的に答える児童たち ⑧_制服に袖を通し、真剣なまなざしで話を聞く生徒たち ⑬_入場の際に緊張した表情の児童たち ⑮_在校生を代表し、生徒会長の丹村梨愛さんが歓迎のあいさつ ⑱_立派に成長した後姿

3月生まれの皆さま
お誕生日おめでとう
ございます!!

3月は331名の方にケーキを
お届けしました



片平 乃愛さん
安永



清川 裕士さん
成光



仲上 尚志さん
灰ノ木



永原 譲之介さん
安永



牛島 富美子さん
さくら団地



仲村 魁さん
安永



宮下 莉々菜さん
上今任



楠木 剛さん
熊本



石橋 峯視さん
富士見ヶ丘



今永 采芭さん
島台



大神 実沙希さん
つばき団地



興田 倅生さん
さくら団地



興永 七日さん
峰



米丸 ヤズ子さん
上今任



永田 保さん
熊本



興永 千代美さん
島台



岩丸 怜玖さん
成光



宮崎 哉子さん
道善



国井 カヲしさん
皿山



堀 秀美さん
日豊



末廣 愛瑠さん
東白土



鈴木 彩巴さん
峰



永原 実莉羽さん
玉川



坂井 光夫さん
皿山



坂木 悦子さん
上今任



山岡 昭鉄さん
つばき団地



重藤 ともみさん
池本



松田 幸さん
柿原



野本 章子さん
さくら団地



鷹渡 道夫さん
柿原町住



堀内 奈乃羽さん
つばき団地



松田 勤夫さん
西白土



松本 明梨さん
向田



上村 カヲ子さん
さくら団地



辻生 君子さん
峰



田中 秀天さん
上今任



田淵 蒼さん
上今任



滝邊 恵美子さん
柿原



三村 拓海さん
皿山



村上 正孝さん
成光町住



矢野 静枝さん
秋永



吉永 優里人さん
皿山



吉森 忠春さん
道善



東田 ハツ三さん
峰



楠木 富士子さん
下元松



鈴木 煌之さん
峰



坂田 浩康さん
桑原



山岡 宇汰さん
富士見ヶ丘



浦田 美智江さん
峰



葵 咲空さん
下今任



荒巻 迅翔さん
上今任



黒木 碧斗さん
つばき団地



岩田 璃陽人さん
桑原



松本 利子さん
上今任



浦山 蒼汰さん
成光



田中 望空さん
成光町住



田中 澤空さん
成光町住



金子 桃々さん
島台

お誕生日ケーキを贈呈します



町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、令和6年1月からお誕生日を迎えた方にお誕生日ケーキをお届けしています。

まだ、申請をされていない方は、大任町ホームページをご確認いただき、申請書をダウンロードいただくか、大任町役場2階総務企画財政課窓口でも申請書を準備しています。

この事業をご活用いただき、ご自身やご家族のお誕生日を楽しく過ごしていただけたら幸いです。

※アレルギー等でケーキを食べられない方はご相談ください

☎総務企画財政課 企画財政係
☎63・3000

田川歯科医師会 令和6年度休日診療

田川歯科医師会では、令和6年度の休日診療について、次のとおり実施します。

■令和6年 5月3日(金)、4日(土)、5日(日)、6日(月) (ゴールデンウィーク)・12月31日(火) (年末)

■令和7年 1月1日(水)、2日(木)、3日(金) (年始)

■診療時間 9時～12時

☎一般社団法人田川歯科医師会
☎42・3095



コミュニティバス伊田駅の一部時刻変更について

田川伊田駅バス停における発便の時刻を以下のとおり変更しております。皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

■便の変更内容
(変更前) 13時36分
(変更後) 13時41分

※この便のみで、他の便は変更ありませんので、ご注意ください

☎大任町社会福祉協議会
☎63・4828

小学校入学に伴うランドセルの支給について

大任町では、令和7年度に小学校へ新入学を迎えるご家庭へ入学のお祝いとして、ランドセルを支給します。

申請のご案内は、7月頃を予定しています。なお、すでに購入されている場合には、支給の対象外となりますので、申請をご検討されているご家庭におかれましては、ランドセルの購入をお控えください。

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110



申請のご案内は、7月頃を予定しています。なお、すでに購入されている場合には、支給の対象外となりますので、申請をご検討されているご家庭におかれましては、ランドセルの購入をお控えください。



☎税務課 ☎63・3002



※令和5年4月から固定資産税・軽自動車税については、スマートフォンやパソコンを使って納付が可能となりました。詳細については、送られてくる納税通知書または、地方税共同機構のホームページで「共通納税」のページをご確認ください
ホームページはこちら

納期	令和6年度 各町税の納期限			
	1期	2期	3期	4期
町県民税 (普通徴収)	令和6年7月1日	令和6年9月2日	令和6年10月31日	令和7年1月31日
固定資産税	令和6年5月31日	令和6年9月2日	令和6年10月31日	令和6年12月25日
軽自動車税	令和6年5月31日	-	-	-

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、金融機関やクレジットカードなどで納税できます。

☎福岡県飯塚・直方県税事務所
☎0948・21・49222

自動車税の納期限は5月31日

①10時30分～12時
②13時～14時30分

☎子ども支援オフィス
☎44・8612

子ども支援オフィス無料巡回相談

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きにつなげる相談支援を行います。

☎とき 5月21日(水) (要予約)
①10時30分～12時
②13時～14時30分

☎ところ 大任町役場2階研修室
☎子ども支援オフィス
☎44・8612

大任町産の桜マンゴーを販売しています

おおとう観光農園で栽培を行っている桜マンゴーを、道の駅おおとう桜街道で販売しています。

農園の職員が愛情を込めて栽培しているマンゴーは、糖度が高く甘いと大好評。5月下旬には販売終了となる見込みです。今年は、昨年を上回る出来栄となっておりますので、ぜひ、ご賞味ください。

☎産業経済課 ☎63・3001



令和6年度自衛官等採用試験を次のとおり行います。

■募集項目 医科歯科幹部
■とき 6月21日(金)
■受付締切 6月6日(木)
■試験内容 筆記試験・口述試験

令和6年度大任町手話奉仕員養成講座を次のとおり行います。

■とき 6月5日(水)～11月27日(水)までの毎週水曜日 19時～
■ところ 添田町オーフホール
■申込期間 5月2日(木)～5月24日(金)
■対象者 手話奉仕員養成講座の入門編を修了されている人
■定員 20人
※受講料は無料
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004



令和6年度大任町手話奉仕員養成講座を次のとおり行います。

■とき 6月5日(水)～11月27日(水)までの毎週水曜日 19時～
■ところ 添田町オーフホール
■申込期間 5月2日(木)～5月24日(金)
■対象者 手話奉仕員養成講座の入門編を修了されている人
■定員 20人
※受講料は無料
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

令和6年度大任町手話奉仕員養成講座を次のとおり行います。

■とき 6月5日(水)～11月27日(水)までの毎週水曜日 19時～
■ところ 添田町オーフホール
■申込期間 5月2日(木)～5月24日(金)
■対象者 手話奉仕員養成講座の入門編を修了されている人
■定員 20人
※受講料は無料
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

自衛官採用試験案内

令和6年度自衛官等採用試験を次のとおり行います。

■募集項目 医科歯科幹部
■とき 6月21日(金)
■受付締切 6月6日(木)
■試験内容 筆記試験・口述試験

令和6年度大任町手話奉仕員養成講座を次のとおり行います。

■とき 6月5日(水)～11月27日(水)までの毎週水曜日 19時～
■ところ 添田町オーフホール
■申込期間 5月2日(木)～5月24日(金)
■対象者 手話奉仕員養成講座の入門編を修了されている人
■定員 20人
※受講料は無料
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

大任町手話奉仕員養成講座

令和6年度大任町手話奉仕員養成講座を次のとおり行います。

■とき 6月5日(水)～11月27日(水)までの毎週水曜日 19時～
■ところ 添田町オーフホール
■申込期間 5月2日(木)～5月24日(金)
■対象者 手話奉仕員養成講座の入門編を修了されている人
■定員 20人
※受講料は無料
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

町営住宅入居者募集

大任町では、町営住宅の入居者を募集します。

■受付期間 5月1日(水)～5月31日(金) ※土日祝日除く
■募集戸数 8戸予定
■募集方式 抽選方式
■申込方法 事業課住宅係で配布する申込書を提出
※申込条件や募集団地などの詳細については、受付期間に町ホームページをご覧ください
☎事業課住宅係 ☎63・3001

令和6年度大任町手話奉仕員養成講座を次のとおり行います。

■とき 6月5日(水)～11月27日(水)までの毎週水曜日 19時～
■ところ 添田町オーフホール
■申込期間 5月2日(木)～5月24日(金)
■対象者 手話奉仕員養成講座の入門編を修了されている人
■定員 20人
※受講料は無料
☎福祉課 福祉係 ☎63・3004

お知らせ 広場

くらしに役立つ情報をお届けします
大任町役場
☎63・3000

ホームページ
<http://www.town.oto.fukuoka.jp/>
総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課 (学校教育・社会教育) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課 (戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課 (福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

ふるさと館おおとう・サボテンハウス ☎41・2055

サテライトオフィス ☎63・3000

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 ☎63・2254

B&G海洋センター ☎63・3110

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ

☎福祉課 国保年金係 ☎63・3004
☎直方年金事務所 ☎0949・22・0891

「ねんきんネット」始めてみませんか！

「ねんきんネット」とは？

「ねんきんネット」は、インターネットを通じて「自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

「ねんきんネット」で出来ること

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の確認
- ・電子版「被保険者記録照会回答票」の確認
- ・年金の支払いに関する通知書の確認
- ・源泉徴収票・社会保険料控除証明書などの再交付申請
- ・各種届書の作成・印刷
- ・持ち主不明の年金記録の検索
- ・年金記録の履歴整理表作成

◎利用者対象者

基礎年金番号をお持ちの方(昭和61年4月以前に年金受給権が発生した高齢年金受給者の方は、ご利用できません)

◎「ねんきんネット」の利用方法

ご利用には「ねんきんネット」

への登録が必要で、次の2つの方法があります。

- ・マイナポータルとの連携
マイナポータルから「ねんきんネット」を利用するためには、マイナバーカードとメールアドレスが必要で、パソコンもしくはスマートフォンからマイナポータルに接続して、「ねんきんネット」への連携手続きを行ってください。
- ・マイナポータルから「ねんきんネット」へつなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです
- ・ユーザIDの取得
「ねんきんネット」のユーザIDの取得の際には、基礎年金番号、メールアドレスが必要で、登録するときは、お手元に年金手帳や年金証書など基礎年金番号が確認できるものをご用意の上、登録申請を行ってください。

※「ねんきん定期便」などに記載されているアクセスキー(17桁の番号)をお持ちの場合は、こちらもご利用ください

☎「ねんきんネット」専用ダイヤル ☎0570・058555

物価高騰対策として、 低所得世帯に窓口で現金を支給

5月下旬に
支給予定

住民税均等割のみ 課税世帯への給付

1世帯あたり
10万円

支給要件

令和5年12月1日(基準日)時点において、大任町に住民登録があり、住民登録上の世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税である世帯の世帯主。または、令和5年度住民税均等割のみ課税者及び非課税者の混合で構成される世帯の世帯主(世帯全員が住民税課税の親族等から扶養されている世帯は除く)

給付金を受け取るには手続きが必要です！

支給対象の可能性のある世帯主には、5月上旬頃に通知を送付します。
(上記の支給要件に該当しない世帯には、通知は送付されません)

※支給の対象かどうかの問い合わせは、本人確認書類を持参のうえ、
直接窓口でご相談ください。(個人情報保護条例の規定により、電話
回答はできません)

5月下旬に
支給予定

こども加算について

児童一人
あたり
5万円

物価高騰の影響を強く受けている低所得の子育て世帯には、上記給付金に加え、
こども加算を支給します(5月上旬頃に通知を送付します)

非課税世帯に対するこども加算

■ 支給要件

次の①②両方の要件に該当する方

- ①令和6年2月からの非課税世帯に対する給付金(7万円)を支給された世帯
- ②令和5年12月1日(基準日)時点において、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいること。

均等割のみ課税世帯に対するこども加算

■ 支給要件

次の①②両方の要件に該当する方

- ①上記給付金を支給された世帯
- ②令和5年12月1日(基準日)時点において、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)がいること。

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 63・3004

～元気な体を守り続けるために～

後期高齢者医療 健康診査・歯科健診 のご案内



健康診査

被保険者を対象に、後期高齢者の生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。

対象者

- 後期高齢者医療の被保険者の人
※長期入院者、一部の施設入所者は除く
- 生活習慣病で治療中の人
※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、そのほかの疾病で内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

受診期間

令和7年3月31日(日)まで

受診票の送付時期

- ①令和6年4月末現在で被保険者の人。
令和6年4月下旬に広域連合より郵送しています。
- ②令和6年5月以降に75歳になる人。
75歳になる誕生月の10日ごろに広域連合より郵送します。

受診の方法

かかりつけ医、もしくは、前回健康診査を受けた医療機関に後期高齢者健康診査が受診できるかを確認し、予約をしてください。受診の際は必ず「被保険者証(又はマイナンバーカード)」**「受診票」「自己負担金500円」**を持参してください。

歯科健診

被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

対象者

本年度76歳から80歳になられる県内の後期高齢者医療の被保険者の人。(昭和19年4月1日から昭和24年3月31日生まれの人)
※長期入院者、一部の施設入所者は除く

受診期間

令和6年6月1日(日)から12月31日(日)まで
※歯科医院の休診日を除く

受診券の送付時期

令和6年5月下旬に広域連合より郵送します。

受診の方法

受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広域連合が指定している歯科医院となります。受診の際は必ず「被保険者証(又はマイナンバーカード)」**「受診券」「自己負担金300円」**を持参してください。(受診券は記入して実施医療機関に持参してください)

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをすると被保険者証として利用できます。(マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります)

※詳しくは下記までご連絡ください

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
☎ 092・651・3111 FAX 092・651・3901

5月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ の日が休室日です。

- 開室時間 9時～17時
※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
※そのほか、多数在庫しています
※リクエストも受け付けています



一般書

- 嘘をついたのは、初めてだった 講談社 編
- ツミデミック 一穂 ミチ 著
- また、あれ作って!と言われるとっておきごはん 鈴木 善行 発

児童書

- ルラルさんのたきび いたう ひろし 作
- ひみつだけど、話します 堀川 理万子 作
- キダマッチ先生! 今井 恭子 文

CD

- 心に響く洋楽
- それいけ!アンパンマン ベストヒット 24
- IDOME s3 Snow Man

DVD

- ミニオンズフィーバー カイル・バルダ 監
- エンドロールのつづき パン・ナリン 監
- 母べえ 山田 洋次 監

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】 問 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

川渡り神幸祭に伴うコミュニティバスの路線変更について

田川市川渡り神幸祭の交通規制に伴い、次のとおりコミュニティバスの乗降場所を変更いたします。

なお、出発時間は伊田駅発の時刻で運行いたします。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 期 間 5月17日(金)から5月19日(日)
- 乗降場所 無量寺保育園の横に変更



香典返し

【善意のご寄附ありがとうございました】

※ 順不同、敬称略

(令和6年3月1日～令和6年3月31日)

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

寄附者	故人	行政区
岩下 町子	岩下 弘志	成光団地
杉原 直	杉原 ミチコ	島 台
崎山 美紀	崎山 澄香	安 高

不法投棄は犯罪です



警察との連携も強化

交通量の少ない道路の側溝や法面(のりめん)など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損ねるだけでなく、水質や土壌の汚染など、環境への影響も心配されます。テレビや冷蔵庫など「処分費用が惜しいから…」といった理由の違法行為は絶対に許されるべきものではありません。

町では不法投棄されたごみの中から、捨てた人の手掛かりを探し出し、悪質な場合には警察とも連携して、厳しく指導を行っていきます。

みんなで防ごう不法投棄

町では巡回パトロールや防犯カメラなどで防止に努めていますが、それだけでは町全体を監視することはできません。町全体を監視するには、町民の皆さんのご協力が不可欠です。町全体で監視の目を光らせ、不法投棄を防止しましょう。

不法投棄を発見した場合は、大任町役場へご連絡ください。皆さんからの連絡で早期対応が可能となります。ご協力をお願いします。

問 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

野外焼却は禁止されています

「野外焼却」(法律で定められた方法に従わずに廃棄物の焼却をすること)は、廃棄物処理法により禁止されています。

野外焼却を行った者は5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科せられます。

○野外焼却禁止の例外

- ・正月のしめ縄、門松などを焚く行事
- ・焼き畑、あぜの草及び下枝の焼却
- ・落ち葉焚き、キャンプファイヤー

○焼却を行う場合の注意事項

- ・風向・風速に注意し、強風時は焼却しない
- ・焼却を行う前に、消火用水を準備する
- ・消火用水で消火できる量以上は、一度に焼かない
- ・常時、監視人をおく
- ・当日の焼却終了時は、消火用水で消火を行い、完全に消化したことを確認する

問 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

▼「ジビエ肉美味しかったよ」の一言が一番のやりがいです



大任産ジビエの魅力を発信

きのした てつや
木下 哲也さん(道善)

本町で熱心にイノシシやシカなどの獣害対策に取り組む男性がいます。道善地区に在住の木下哲也さんです。獣害による農地被害の減少に取り組むとともに、ジビエの魅力を広めていくため、昨年、狩猟免許を取得。現在は、添田猟友会大任支部の隊員として活動を続けています。

もうすぐ猟友会に入って2年目を迎える木下さんに活動について聞いてみると「数年前まで会社員をしていた私には、最初は獣害駆除のためとはいえ、生き物の命を奪うことにすぐ抵抗がありました。今でも、その気持ちは変わりませんが、この1年間のわな猟を通じて『命をいただくこと』の意味をしっかりと見つめることができたと思います。」と話してくれました。

そしてもう一つ木下さんが取り組んでいるものがあります。それはジビエ(イノシシ・シカ)の精肉・販売です。先輩隊員が以前からジビエに取り組んでいて、木下さん自身も元々興味を持っていたそうです。そんな木下さんにジビエの魅力について聞いてみると「ジビエは世間一般的に臭いが強いイメージをもたれていて、牛肉や豚肉などに比べると家庭や飲食店でも需要が極めて少ない状況にあります。でも、先輩隊員から時間との戦いになるが、血抜き一つでその強い臭いが緩和できるということを教わりました。今では20分以内での血抜きを心がけ、少しでも多くの方に美味しいと言っていただけるようなジビエの提供を先輩隊員と共に取り組んでいます。最終的には飲食店の方にも目を向けてもらえたら嬉しいですね。」と笑顔で話してくれました。今年中には、ジビエを使った餃子やハンバーグなどを製造する加工所も完成するそうです。

クローズ・アップ
Close-up!

—添田猟友会大任支部—ジビエ OTO—

5月生まれ

お誕生日おめでとう



6月生まれを募集

6月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**5月15日水**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 今任小学校

第70回「卒業式」 21名の6年生が旅立ちました!!

3月18日(日)今任小学校第70回卒業証書授与式を行いました。進学する中学校の真新しい制服に身を包んだ21名の6年生は、緊張の中、凛とした態度で式に参加。卒業証書を受け取る時に名前を呼ばれると、全員が大きな声で堂々と返事をしていました。式の最後に家族や先生、5年生に対し別れの言葉を伝える際に、心を込めて感謝の言葉を伝える姿に胸を打たれました。

また、出席した教育委員会の方々からも「すばらしい卒業式だった。」と称賛の言葉をいただきました。6年生担任の國本裕司先生と共に頑張ってきた6年間の集大成となる素晴らしい卒業式になりました。今任小学校のリーダーとして、全校児童を引っ張ってくれた6年生が卒業してしまうのは寂しいですが、中学校へ進学しても、自分の夢に向かって進んでもらいたいと思います。



▲担任の國本先生との記念写真

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

5月行事予定表

皐月

日	月	火	水	木	金	土
			1 1歳6か月児・3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール 13時00分～14時00分】 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	2 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	8 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	9 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	10	11
12	13	14 子育て相談 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	15 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【レインボーホール 13時00分～14時00分】 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	16 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	17	18
19	20	21 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	22 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】	23 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	24	25
26 花植えボランティア ※詳細は20ページ	27	28 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	29 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	30 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	31 固定資産税 第1期納期限 軽自動車税 納期限	場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館

田川警察署からのお知らせ

【SNS上のうまい話に注意!】

「友人・知人の紹介」「インターネット広告」「SNSで知り合った人」から簡単に稼げる話がある』『借金しても元が取れる』などと誘われていませんか? **《被害にあわないために・・・》**
○簡単にもうかる話はありません!
○もうかる仕組みはわかっていますか? 契約内容は理解できていますか?
○知り合いに勧誘されても、不安であればさっぱり断りましょう
○借金してまで契約しない
○クレジットカードの高額決済や高額ローンの契約をせまられても「契約しない」ときっぱり断りましょう

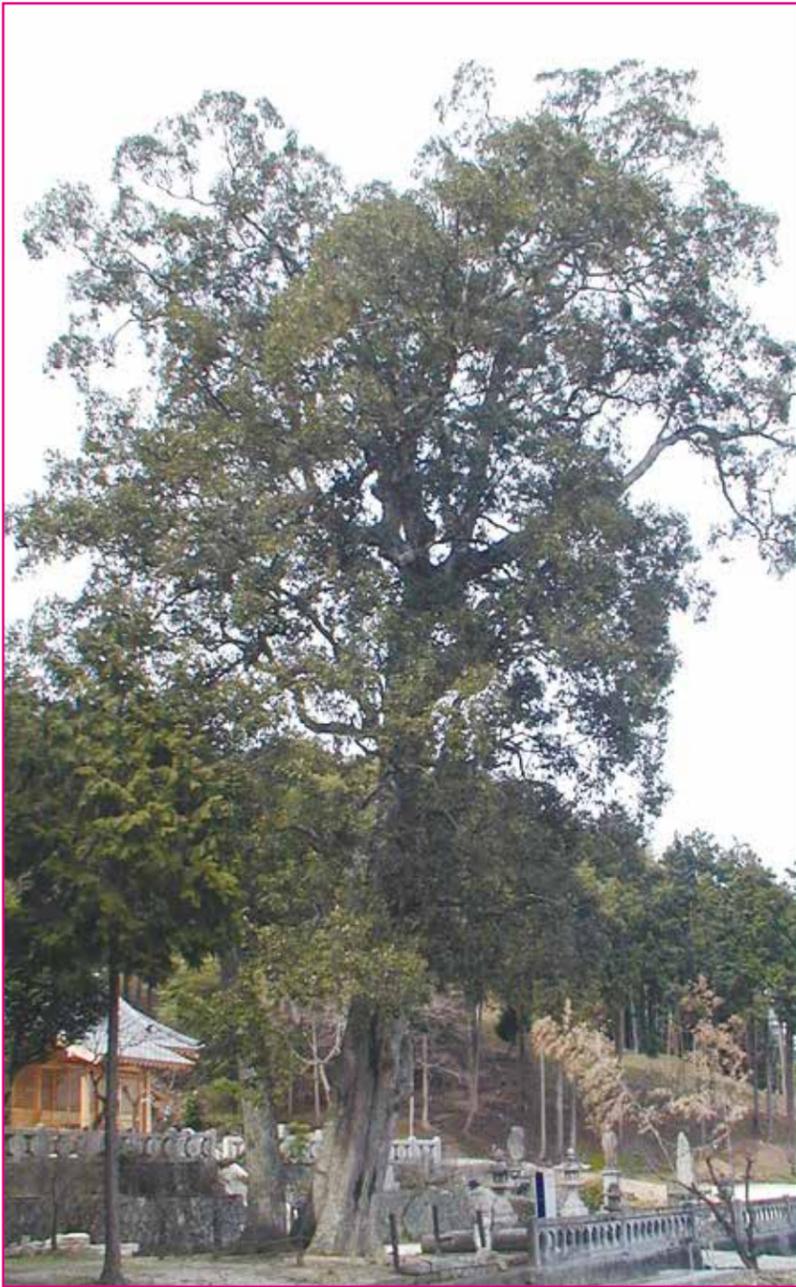


■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(3月中)

- 物件事故 10件(31件)
 - 人身事故 1件(4件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 1件(5件)
- ()内は令和6年の累計





▲菅原神社(西白土)のイチイガシ(県指定天然記念物)

おおとうろ

議会だより

令和6年
3月定例会

議会だよりの表紙では、大任町の文化財を毎号紹介しています。

今回は、西白土地区にある菅原神社のイチイガシです。

これほどの大きさのイチイガシは福岡県内でも珍しいことから、平成8年に福岡県の天然記念物に指定されました。イチイガシはブナ科の常緑広葉樹で、葉の裏側に黄褐色の蜜毛があることが特徴で、材質が堅く木目が美しいことから、建築材としてよく利用され、地元では「イチカッポ」の名称で親しまれています。

第1回定例会

会期 令和6年3月8日～3月13日

- ・本会議 3月8日
- ・総務常任委員会 3月11日
- ・地域振興常任委員会 3月12日
- ・本会議 3月13日

専決処分1件、条例改正4件、補正予算5件、当初予算5件、変更1件、締結1件、諮問2件、合計19件が提案され、原案のとおり承認、可決及び答申されました。

パノラマ たがわ



- 問い合わせ先
- 田川市 ☎44・2000
- 添田町 ☎82・1231
- 川崎町 ☎72・3000
- 赤村 ☎62・3000
- 香春町 ☎32・2511
- 糸田町 ☎26・1231
- 福智町 ☎22・0555

◆田川市 (<https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/>)

●風治八幡宮川渡り神幸祭

■とき 5月18日田～19日田

■ところ 彦山川周辺(田川市伊田)

■内容 470余年の歴史を誇る、福岡県の五大祭りのひとつに数えられる祭りです。豪華絢爛な2基の神輿を先頭に、色とりどりの巨大なパレンを立てた山笠が、勇壮華麗に彦山川を渡ります。

●春日神社神幸祭・春日神社岩戸神楽

■とき 5月25日田～26日田

■ところ 田川後藤寺駅前お祭り広場周辺(田川市本町)

☎田川市役所 産業振興課 ☎85・7147



▼今月の表紙は、今任小学校への入学を迎えた児童の写真です。輝きに満ちた眼差しで、ピースサインを送る児童を撮影しました。広報紙8・9ページには入学式の様子や初めてのホームルームの様子なども掲載しておりますので、併せてご覧ください。



☆まちのイベント☆

5/26
目
開催

花いっぱい町をみんなの手で

花植えボランティア募集



5月26日、レインボーホールを会場に花植え作業を行います。これに伴い、ボランティアとして参加していただける方を募集します。一緒に花いっぱい運動を推進し、花いっぱい町を目指しましょう。

■とき 5月26日田 午前9時～(2時間程度を予定) ※小雨決行

■ところ レインボーホール

■作業内容 チューリップの球根抜き、花の植付け

※抜いた球根は花植え作業終了後に持ち帰りください

※当日は軍手や道具を持参し、作業しやすい服装で参加ください

☎レインボーホール ☎63・4832



人の動き

(令和6年3月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,556人 (-4)	754人 (+2)	2,310人 (-2)
女	1,579人 (-11)	1,154人 (+5)	2,733人 (-6)
計	3,135人 (-15)	1,908人 (+7)	5,043人 (-8)
世帯数			2,634世帯 (+8)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆今月の表紙

今後、取材等でお伺いすることが多々あると思いますので、その際はよろしくお願ひします。(勇輝)

★GTO編集室

▼このたび、広報担当を交代することとなりました。取材させていただいた皆さま、いつも広報紙を読んでいたいただいた皆さま、今までありがとうございました。(光二)

★編集室

発中であることを踏まえ、今後も継続して調査を行っていくとの説明がありました。

- ・田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川郡東部環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・令和4年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について（原案のとおり認定）
- ・令和5年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算（第4号）を定めることについて（原案のとおり可決）

田川地区広域環境衛生施設組合議会 令和5年第3回定例会（12月21日開会 安方 清博議員）

- ・田川地区広域環境衛生施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・令和4年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について（原案のとおり認定）
- ・令和5年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）を定めることについて（原案のとおり可決）

福岡県田川地区消防組合議会 令和6年第1回定例会（2月26日開会 佐々木 恵治議員）

- ・福岡県田川地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・福岡県田川地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・損害賠償額の決定について（原案のとおり可決）
- ・令和5年度福岡県田川地区消防組合一般会計補正予算（第2号）（原案のとおり可決）
- ・令和6年度福岡県田川地区消防組合一般会計予算（原案のとおり可決）
- ・工事請負契約の変更について（原案のとおり可決）



▲末廣 聖法議員

田川地区斎場組合議会 令和6年第1回定例会（2月26日開会 末廣 聖法議員）

- ・令和5年4月から令和5年12月までの経過月分の出納検査報告。
- ・田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部改正について（専決第1号）（原案のとおり承認）
- ・令和6年度田川地区斎場組合一般会計予算（原案のとおり可決）

福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会（1月19日開会 佐々木 正憲議員）

- ・2月2日開会の福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会に関する議案等の内容説明。

福岡県介護保険広域連合議会 令和6年第1回定例会（2月2日開会 佐々木 正憲議員）

- ・例月出納検査結果の報告。
- ・専決処分の承認を求めることについて（令和5年度 福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号））（原案のとおり承認）
- ・福岡県介護保険広域連合職員の給与に関する条例及び福岡県介護保険広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・福岡県介護保険広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案のとおり可決）



▲佐々木 正憲議員

3月定例会本会議出席状況

	松下 太	佐々木 正憲	安方 清博	田中 良幸	坂本 年行	次谷 隆澄	永原 学	末廣 聖法	奥永 明正	佐々木 恵治	宮地 篤
3月 8日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	欠	出	出	出	出	出	出	出
3月13日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出

議長報告

「田川郡町村議会議長会議」（12月18日開会）

- ・「令和4年度田川郡町村議会議長会歳入歳出決算認定及び監査報告」「令和6年度議長会負担金（案）」「事業計画（案）」「歳入歳出予算（案）」などについて協議。（原案のとおり認定及び可決）

「町村議会議員研修会」（1月12日）

- ・大正大学社会共生学部公共政策学科教授の江藤俊昭氏より「議員報酬・定数・政務活動費の充実を考えるー『住民自治の根幹』としての議会を作動させるためにー」と題して、ご講演いただきました。

「福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部 第1回運営委員会」（1月19日開会）

- ・2月2日開会の福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会に関する議案等の内容説明。

「福岡県町村議会議長会定期総会」（2月22日開会）

- ・「令和5年度会務報告」「令和4年度福岡県町村議会議長会歳入歳出決算の認定」「令和6年度福岡県町村議会議長会事業計画及び歳入歳出予算（案）」「国に対する要望に関する決議（案）」について協議。（原案のとおり承認、認定及び決定）



▲松下 太 議長

議会運営委員会報告

第1回定例会に向けての協議（3月1日開会 佐々木 恵治議員）

- 会期：3月8日から3月13日までの6日間で決定
- 17議案を各常任委員会へ付託（総務6議案、地域振興11議案）
- 諮問2件については3月8日本会議にて答申
- 一般質問2名、陳情書の提出1件（各議員へ配布）



▲佐々木 恵治議員

一部事務組合報告

田川郡東部環境衛生施設組合議会 令和5年第5回定例会（12月21日開会 安方 清博議員）

冒頭、永原組合長より、じん芥処理・埋立処分施設建設事業に関し、各施設工事の進捗状況等について、報告がありました。

続いて、田川郡東部環境衛生施設組合3町1村で運営する添田町の最終処分場について、令和5年度より着手している堰堤の高上げ工事の完了予定時期について報告がありました。

次に、当組合議会調査特別委員会の松下委員長より経過報告があり、調査特別委員会への出頭に応じなかった村上市長及び3名の田川市議会議員について、現在、刑事告



▲安方 清博議員

地域振興常任委員会 (委員長：永原 学)



3月12日 地域振興常任委員会 (11議案) 審議結果

※審議結果については○(賛成)×(反対)で右表に表記しております。

	永原学	末廣聖法	奥永明正	佐々木恵治	宮地篤
大任町手数料条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
町道路線の区域変更について	—	○	○	○	○
工事請負変更契約の締結について	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算(第3号)	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町水道事業会計補正予算(第4号)	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町国民健康保険事業特別会計予算	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町後期高齢者医療特別会計予算	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計予算	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町水道事業会計予算	—	○	○	○	○

地域振興常任委員会

質問

3月12日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲松下太議長

○災害時の水源確保について
問 松下

今年1月に発生した能登半島地震をはじめ、近年色々なところで災害が発生している中、水道の確保に、皆さん相当頭を悩ませていると思います。

大任町は、彦山川に頼った水源しかないと思っておりますが、いつどのような災害が起こるかわかりません。老朽化している配管の布設替え等に費用もかかっていると思いますが、渇水時期等の水源確保について、町長はどのように考えていますか。

答 町長

彦山川より取水している

- ・福岡県介護保険広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(原案のとおり可決)
- ・福岡県介護保険広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(原案のとおり可決)
- ・令和5年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算(第1号)(原案のとおり可決)
- ・令和5年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(原案のとおり可決)
- ・令和6年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算(原案のとおり可決)
- ・令和6年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算(原案のとおり可決)

総務常任委員会 (委員長：佐々木 正憲)



3月11日 総務常任委員会 (6議案) 審議結果

※審議結果については○(賛成)×(反対)で右表に表記しております。

	佐々木正憲	安方清博	田中良幸	坂本 年行	次谷隆澄
専決処分の承認を求めることについて(専決第9号 令和5年度 大任町一般会計補正予算)	—	○	○	○	○
地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	—	○	○	○	○
大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町一般会計補正予算(第10号)	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町一般会計予算	—	○	○	○	○

総務常任委員会

質問

3月11日、総務常任委員会においての質問です。



▲松下太議長

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金について
問 松下

物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金事業は、課税世帯が対象になるのでしようか。

答 福祉課課長補佐

物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金、一世帯10万円の支給につきまして、住民税均等割のみ課税されている世帯が対象でございます。

また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯で、18歳以下の子どもを扶養している場合、子ども一人あたり5万円を加算して支給いたします。

中鶴水源が主な水源であり、浄水場に送水しています。緊急時の予備水源としては数箇所あります。下今任のローソン裏の湧水のある農業用ため池については、水質検査等を行い、浄水用に使えないか調査中であります。

また、旧今任駅の井戸についても、同じく調査中であります。とりあえず今は、ごみ処理場や道の駅に建設予定の子ども広場にも配管をつないで、外回りの水として使いたいと思っています。

現在建設中のごみ処理場につきましては、田川地区水道企業団から一日100トンの水をもらうように契約しています。

今後、渇水や災害等により最悪の事態が想定される場合は、大任町は加入していませんが、田川地区水道企業団に緊急的な浄水の送水をお願いする必要がありますと考えています。



▲奥永 明正議員

○戸別受信機の受信状況について
問 奥永

各家庭に配られている戸別受信機の放送が、聞き取りにくいという声を住民から受けました。家の中で置いている場所にもよると思いますが、どうすれば聞きやすくなるのか、何か良い方法がありますか。

答 総務企画財政課長

戸別受信機設置の際に、業者が電波の受信状況等を調査していますが、調査せずに受け取った方もおられると思います。できるだけ窓際に設置していただくとか、音量を調節していただくことで解決する場合がありますので、そのような問い合わせがありましたら、総務企画財政課総務係まで連絡するようにご案内していただければと思います。

また、放送する際の話すスピードによって聞き取りにくいことも

ありますので、ゆっくりとした分かりやすい口調で放送するよう職員に周知いたします。

○今任中央交差点の安全対策について
問 奥永

国道322号線の今任中央交差点について、香春方面からの直進車が多いため、山田方面から道の駅へ向かう車の右折が、なかなか難しい状況です。右折専用の信号がないため、黄色信号でも無理に交差点内へ進入してくる車があり、事故があったとも聞いています。右折専用の信号機を設置するなど、安全に右折できる対策はないでしょうか。

答 総務企画財政課長

信号機の設置等に関しては、公安委員会が窓口となります。田川警察署の交通課と事故の原因等も調査しまして、右折専用の信号機が必要か協議を行い、もし必要となれば、大任町から要望書を提出したいと思っています。

○火災発生時のサイレンについて
問 宮地

大任町で火災が発生したときのサイレンが、鳴るときと鳴らないと

きがありますが、どのような流れでやっているのか教えてください。

答 総務企画財政課長

建物火災の場合は、田川地区消防署が直接サイレンを鳴らします。山林火災などの場合は、まず、役場へ電話があり、火災の状況を確認して役場がサイレンを鳴らすよう、状況に応じて対応しています。

問 宮地

以前、道善地区で火災があったときに、サイレンが鳴らなかったので、消防団の方たちが誰も気づいていなかったようです。

答 総務企画財政課長

その時、田川地区消防署に通報が入ったのが、田川市高源寺付近で火災ということでした。そのため、田川地区消防署が田川市のサイレンを鳴らしており、大任町のサイレンが鳴らなかったという状況です。

一般質問

3月13日、本会議での一般質問です。



▲宮地 篤議員

1 汚泥再生処理センター等3施設ともに毎回見積りの額が低くなっていることについて
2 会計検査院「令和3年度決算検査報告」の交付金について
3 情報公開請求について

問 宮地

汚泥再生処理センター、ごみ処理施設、最終処分場それぞれの建設工事に関する見積書について、3施設とも価格交渉するたびに見積額が低くなっています。し尿処理場、価格交渉3回で合計5億9,650万5,600円の削減。ごみ処理場、価格交渉4回で合計35億8,600円の削減。最終処分場水処理、価格交渉2回で17億8,310万円の削減。

どのようにしてこういった部分を価格交渉され、削減されたのでしょうか。

答 総務企画財政課長

すべての施設は性能発注方式、いわゆる設計

施工一括発注方式による公募型プロポーザル方式で執行し、本町の発注仕様書に要求水準や性能を規定し、公募者から技術提案を求め、技術力による評価基準を満たした提案を行った交渉権者と価格交渉を行ったものになります。

し尿処理施設、ごみ処理施設につきましては、提案内容を変えることなく技術提案書のまま価格交渉だけを行っております。

浸出水処理施設については、提案内容の一部と価格交渉を行ったものになります。内容の変更につきましては、建屋の地下掘削の際、矢板工法による土留工法を提案されましたが、本町としましては、オープンカットによる掘削の協議の上、変更しています。

なお、公募型プロポーザル方式は、発注者側に交渉能力が求められます。交渉については、町民の負担が少なくなるよう町長をはじめ、担当の部署が粘り強く価格交渉を行ったことにより、下がったことと認識しております。

また、価格が下がったことにより、田川地区住民の負担減につながり、良かったと思います。

問 宮地

次に、令和3年度決算検査報告のうち、循環型社会形成推進交付事業において、過大に交付されていた3,600万3千円は、既に返金しているのでしょうか。

答 総務企画財政課長

国に対する交付金の返還につきましては、令和4年12月議会にて、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算を計上

し、議決をいただきました。その後、令和5年1月5日付けで福岡県を通じて返還しています。

問 宮地

次に、令和6年1月16日に情報公開請求し、1月30日に受け取った書類について、汚泥再生処理センター、ごみ処理施設、最終処分場の開示内容についてお尋ねします。

答 総務企画財政課長

宮地議員が、公文書の開示請求を行ったものではないですね。そのため、開示決定の内容につきましては、答弁を差し控えてさせていただきます。



▲次谷 隆澄議員

1 大任町が田川市長と田川市議を訴えた件での公費支出の妥当性について

2 永原町長就任以来の大任町の人口推移と今後の見直しについて

問 次谷

大任町が田川市長と田川市議を訴えたことについて、町の公費を110万円支出しております。公費支出の妥当性についてお尋ねします。

一般質問

答町長

6月23日の田川市で行われた私と市長、それから職員を含めた会談の中で発言に対して、田川市が刑事告訴、告発を行っています。この会談は、田川市の環境部長が設定をして、私が田川市へ出向いて事務協議を行いました。

以上のことから、当然、公務に該当します。田川市が大任町長を訴えましたので、大任町として田川市長と田川市議を訴え、公費支出するということでも予算を計上したところ、満場一致で議決をいただいております。ですから、次谷議員もその時点では賛成したと思っております。

問次谷

次に、本町は、1965年（昭和40年）ごろ約9,000人をピークとして、ほぼ右肩下がりで人口減少が続いています。町長が就任された2005年（平成17年）当時の人口は約5,800人で、現在は5,100人を切るかどうかといった状況です。

は3,500人まで落ち込むとされています。

町長は就任以来、子育て支援や道の駅建設、誕生日ケーキの贈呈など様々な施策を実行されてきたところですが、人口減少に歯止めがかかっていません。

10年後、20年後、30年後といった大任町の未来に向けて、今後どのような見通しを持ち、いかなる施策を行うべきかお示しくください。

答総務企画財政課長

これまで本町では、若い世代が安心して出産や子育てがしやすい町の実現に向け、出産祝い金事業をはじめ子ども医療の助成、保育料の完全無償化、子育て支援住宅の建設事業等に取り組んで参りました。

令和5年では、保護者の経済負担軽減を目的に、学校給食の完全無償化、小中学生へのポロシャツ等の配布を新たに実施しています。

また、本町の特性を生かした産業振興と雇用創出としまして、平成22年度にオープンしました「道の駅おとう桜街道」では、雇用機会の確保だけでなく町内出荷者の所得向上も実現しています。平成28年に本町とJA田川で共同出資して設立しました「株式会社おとうニンニク食

品」においても、本町を代表する特産品を守るとともに、新たな雇を生み出しています。

このように特産品開発を推進し、基幹産業である農業の高収益化を図り、地域経済を活性化して参りたいと思っております。

今後におきましても、町民の皆様が安心して住める町、誰もが住みたくなる町の実現を目指して、子どもたちの笑顔がたくさん見られる持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。

問次谷

人口減少は、町の存立に関わります。町民の声を聴き、人口増加につながるしっかりとした施策を打ち出すことを申し上げ、質問を終わります。

令和5年度一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】

【補正額】 1億7,419万6千円 減額
【総額】 66億5,900万2千円

改良住宅建設事業費の減額

地域振興基金への積立金(寄附金等)

特別会計補正予算

・国民健康保険事業

【補正額】 523万8千円 減額 【総額】 6億7,919万3千円

・後期高齢者医療

【補正額】 498万6千円 増額 【総額】 8,937万5千円

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業

【補正額】 90万3千円 増額 【総額】 159億7,966万2千円

公営企業会計補正予算

・水道事業

資本的支出 【補正額】 増減なし(予算の組み替え)

令和6年度一般会計予算

【当初予算の主な内容】

【総額】 89億9,536万7千円

集会所整備事業費

障害者(児)自立支援事業費

介護予防事業費

道の駅子ども広場整備事業費

改良住宅建設事業費

義務教育学校整備事業費

B & G 体育館改修事業費

研修会 参加報告



2月14日、福智町公民館金田分館で行われた、田川郡町村議会議員研修会に参加しました。
参加議員は次のとおりです。
◎坂本 年行 議員
◎佐々木 正憲 議員
◎永原 学 議員
◎次谷 隆澄 議員
◎奥永 明正 議員
◎佐々木 恵治 議員
◎宮地 篤 議員

3月定例会審議結果表

区分	議案一覧		結果	
予算	令和5年度 補正予算	一般会計	可決	
		特別会計	国民健康保険事業	可決
			後期高齢者医療	可決
			し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
	公営企業会計	水道事業	可決	
	令和6年度 当初予算	一般会計	可決	
		特別会計	国民健康保険事業	可決
			後期高齢者医療	可決
し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業			可決	
公営企業会計	水道事業	可決		
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 令和5年度 大任町一般会計補正予算）		承認	
条例	地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について		可決	
	大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について		可決	
	大任町手数料条例の一部を改正する条例について		可決	
	大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		可決	
変更	町道路線の区域変更について		可決	
締結	工事請負変更契約の締結について		可決	
諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		諮問 どおり 答申	
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		諮問 どおり 答申	

特別会計予算

- ・国民健康保険事業 【総額】 6億9,657万4千円
- ・後期高齢者医療 【総額】 8,923万4千円
- ・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業
【総額】 126億2,172万2千円

公営企業会計予算

- ・水道事業
収入 1億5,161万8千円 支出 1億5,999万3千円

専決処分

「専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 令和5年度一般会計補正予算）」

住民税非課税世帯を対象に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金」として1世帯あたり7万円を支給する経費を増額したものです。

主な議案

「地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」

地方自治法が一部改正され、令和6年4月1日より施行されることに伴い、本町の関係条例の一部を改正するものです。

「大任町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について」

地方自治法が一部改正され、本町の会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給を可能とするため、本条例の一部を改正するものです。

「大任町手数料条例の一部を改正する条例について」

戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、戸籍証明関係の追加及び表記の変更等、別表を改めるものです。

「大任町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

児童福祉法等の一部改正により、児童の安全の確保を図るため、本条例の一部を改正するものです。

議会だより編集委員会

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和6年6月の予定です。

- 委員長 松下 太
 - 委員 坂本 年行
 - 委員 佐々木 正憲
 - 委員 永原 学
 - 委員 安方 清博
 - 委員 末廣 聖法
- 〈議会だより編集委員会〉





広報

おおとう

令和6年

5

No.393

発行/大任町 編集/総務企画財政課
☎ 0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813
〒 824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地

ホームページ <https://www.town.oto.fukuoka.jp/>

大任町地域子育て支援センター

すまいる



☎824-0512
大任町大字大任事3090番地
☎090-1170-4742/0947-63-4828

開館時間 10:00~16:00

対象→未就学児やその保護者・妊婦さん等、子育てに関係する方はどなたでも。(町内・町外問わず大歓迎！)
利用希望の方は上記連絡先にご連絡ください。*利用はすべて無料！
気軽に遊びに来てください。

新年度が始まり、あっという間に1か月が経ちました。新しい環境にも少しずつ慣れてきた頃かと思います。すまいるでは、5月も楽しいイベントを計画しております♪新しい玩具もたくさん揃えておりますので遊びに来てくださいね😊

5月の予定

日	月	火	水	木	金	土
※子育て支援センターを利用の際は、必ず電話予約をお願いします。			出張育児相談 13:00~14:30頃	開放サロン		
5	6	7	8	9	10	11
		開放サロン	開放サロン	わかぼちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
12	13	14	15	16	17	18
	親子あそび 10:30~11:30	親子ヨガ教室 10:30~11:30	出張育児相談 13:00~14:30頃	わかぼちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
19	20	21	22	23	24	25
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	わかぼちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	
26	27	28	29	30	31	
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	わかぼちゃんDay 13:30~15:00	開放サロン	



子育て支援センターのホームページへGO!

☆主要行事について☆

- 9日(木) わかぼちゃんDay 13:30~15:00
- 16日(木) 令和6年1月~3月に産まれた大任町在住の赤ちゃんとその保護者を対象にベビーマッサージ等を行います。
- 23日(木) ※対象のご家庭にはお知らせを郵送いたします。後日、お電話にて参加の有無を確認しますのでご協力お願いいたします。
- 30日(木)

13日(月) 親子あそび 10:30~11:30
今年の母の日は5月12日です！
親子で母の日記念の製作をしませんか？

14日(火) 親子ヨガ教室 10:30~11:30
講師 日高奈保美先生
みんなで体を動かして、産後の疲れた身体や子育ての疲れを吹き飛ばしましょう！

※イベントは事前予約制です。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。



↑3月のひなまつりイベントの様子です。
おひな様製作やハンカチ遊び、ひなポーロ作り&試食会を楽しみました♪